

政策体系	基本目標名	3	健やかで元気に暮らせるまちづくり	施策主管課長	健康増進課
	政策名	1	疾病を予防し健康で安心して暮らせるまちづくり		伊東 知美
	施策名	1	心と体の健康づくりの推進		
施策関係課	市民生活課、環境政策課、気候変動対策課、障がい福祉課、こども政策課、こども課、医療保険課、いきいき高齢課、産業政策課、農政課、スポーツ推進課、学校教育課				

1. 施策の目的と成果把握

施策の目的 「対 象」	この施策は、誰、何を対象としているか		対象指標		単位	R4	R5	R6	R7	成果指標 設定の考え方	①健康づくりに取り組むことが、健康寿命・平均 寿命の延伸につながるため。 ②健診(検診)を受けることで、病気の予防・早 期発見・早期治療につながり、健康寿命・平均 寿命の延伸に結び付くため。	
	①市民 ②市民(国民健康保険加入者)(40歳～74歳)	① 市人口		人	115,700	114,695						
		② 国民健康保険加入者数(40歳～74歳)		人	20,349	19,278						
		③										
		④										
施策の目的 「意 図」	この施策によって、「対象」をどういう状態にするのか		成果指標(意図の達成度を表す指標)		区分	単位	R4	R5	R6	R7	成果指標の 取得方法	① 市政に関するアンケート調査 ② 健康増進課資料 ③ ④
	①②心身ともに健康でいきいきと生活できるよう にし、健康寿命、平均寿命を延伸する。 ②特定健康診査受診率の向上	① 健康づくりに取り組んでいる市民の 割合	目標	%	75.0	75.5	76.0	76.5				
			実績		73.5	75.2						
		② 特定健康診査(国保40歳以上)受診 率	目標	%	34.5	35.0	35.5	36.0				
			実績		30.6	32.1						
		③	目標									
			実績									
		④	目標									
			実績									

2. 基本事業の目的と成果把握

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	R4	R5	R6	R7	基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	R4	R5	R6	R7	
健康づくりの推進	①市民	①健康に関する知識を深め、健康づくりに取り組んでもらう。	①健康教室等参加者数(延人数)	目標	人	4,000	4,050	4,100	4,150	健診(検診)の受診率向上	①市民 ②市民(40歳～74歳)	①②多くの市民に健診(検診)を受けもらう。	①特定健康診査(国保40歳～)受診率	目標	%	34.5	35.0	35.5	36.0	
				実績		3,554	4,674							実績		30.6	32.1			
			②健康サポートさの活動参加者数	目標	人	4,000	4,100	4,200	4,300				②がん検診受診率(対象者)	目標	%	28.5	29.0	29.5	30.0	
				実績		1,293	1,882							実績		20.1	20.8			
			③	目標									③	目標						
				実績										実績						
			④	目標									④	目標						
				実績										実績						
			①	目標									①	目標						
				実績										実績						
②	目標						②	目標												
	実績							実績												
③	目標						③	目標												
	実績							実績												
④	目標						④	目標												
	実績							実績												

3. 施策の目標達成度評価

令和5年度施策の取組方針		施策の取組方針・成果指標達成状況	
施策	取組方針	☒ 全て達成	【施策の取組方針達成状況】 ・令和5年7月の「佐野市健康長寿推進条例」の施行に伴い、健康サポートさのや協力企業等と協働した健康づくり活動を実施した。(健康サポートさの活動推進事業・健康長寿推進事業・健康増進推進事業) ・特定健康診査の受診率向上策として、未受診者への勧奨通知の発送や職員による電話勧奨及びかかりつけ医からの診療情報の提供事業を実施した(特定健康診査受診率向上事業)。併せて、がん検診の受診率向上策として、集団健診が円滑に予約できるようロゴフォームを活用し、健診スタートブックの内容改善、健康教室等での健診PRを行った。(特定健康診査事業・がん検診等事業・健診充実事業・健康長寿推進事業・健康増進推進事業) ・歯周疾患検診についてはチラシ設置により受診を呼びかけた。(がん検診等事業) ・こころの健康相談やゲートキーパー養成講座をとおし、悩みを抱えている人に対してのサポート体制の充実を図った。(こころの健康づくり事業) ・熱中症予防策として、体調不良時に利用できる涼み処を32か所設置したほか、適宜注意喚起を行った。(熱中症予防対策事業)
		☐ 一部未達成	
		☐ 全て未達成	
	成果指標	☐ 全て達成	【施策・基本事業の成果指標達成状況】 ・施策の成果指標達成状況については、「健康づくりに取り組んでいる市民の割合」が前年度比1.7ポイント増の75.2%、「特定健康診査(国保40歳以上)受診率」が前年度比1.5ポイント増の32.1%と着実に上昇したものの、いずれも目標未達成となった。「健康」に対する市民の意識を変えるには、長期間を要すると考えられ、健康長寿推進条例の周知啓発や協力企業との協働を開始して間もないことから、目標達成には至らなかったものと推測する。(健康長寿推進事業・健康増進推進事業) ・基本事業の成果指標達成状況については、いずれも前年度に比べて増加したが、令和5年5月8日以降に5類と位置づけされた新型コロナウイルス感染症の影響が残っているものと推測され、「健康教室等参加者数(延人数)」以外は目標値を下回った。(健康長寿推進事業・健康増進推進事業・健康サポートさの活動推進事業・特定健康診査事業・がん検診等事業・健診充実事業)
☒ 一部未達成			
☐ 全て未達成			

4. 施策の基本情報

施策の基本情報	社会情勢変化、国・県の動向、市民・議会意見等	施策の成果向上に向けての役割分担		
	・がん等の早期発見、早期治療により、将来の社会保障費の軽減につながることから、国では特定健診、がん検診の受診率向上を図ることに対し、保険者インセンティブ(報奨金)を付与するとしている。 ・市議会からは、人口減少、高齢化による社会保障費の増加に対応するためには、健康増進と介護予防による医療・介護費用の削減が効果的であるため、健康マイレージ事業等に取り組むよう要望されてきた。 ・令和2年市区町村別生命表によると、本市の平均寿命が25市町中、男22位女21位となり、平成27年度の男女とも県内最下位に比べ、若干改善した結果が公表された。 ・環境省では熱中症対策を強化するため、令和5年度に「気候変動適応法」を改正し、その取組を実行計画として示した。 ・令和5年5月、新型コロナウイルスが感染症法上の5類感染症に移行したため、行動制限がなくなった。 ・令和5年7月、健康づくりの推進に関する基本理念その他の基本となる事項を定めた、佐野市健康長寿推進条例を施行した。 ・令和5年7月、シニア世代の地域デビューに関する基本的な考え方を定めた、佐野市シニア地域デビュー条例を施行した。 ・健康寿命、平均寿命の延伸につながる方策として、がん検診の受診率を向上させるため、令和6年6月より肺がん検診と大腸がん検診の自己負担額を無料化した。	市民	事業所	行政
		・「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、健康づくりに努める。 ・特定健康診査やがん検診等を受診する。 ・健康教室等に参加する。 ・定期的な運動を行う。 ・熱中症の予防行動を取る。	・従業員の健康管理に努め、定期的な健康診査の受診の促進や特定保健指導を実施する。 ・メンタルヘルスの職場研修を実施する。 ・協力企業は関係者と協働し、市民の健康づくりに努める。 ・熱中症予防のため、職場環境に配慮する。	・健康づくりに関する情報を提供し、市民の健康意識の向上を図る。 ・健康マイレージアプリの内容を見直し、市民が健康づくりに取り組みやすい体制をつくる。 ・特定健康診査やがん検診等の周知を行い、受診しやすい体制をつくり、受診率向上を図る。 ・熱中症対策を推進する。

5. 施策全体の総括・今後の課題・今後の方向性

施策の成果実績と施策の基本情報及び施策コストに関する全体総括								今後の課題				今後の方向性			
・平均寿命・健康寿命が短い、健診(検診)受診率が低い、野菜摂取量が少ない等の健康課題がある中、「佐野市健康長寿推進条例」を令和5年7月に施行し、健康サポートさのや協力企業等と協働する健康づくり活動の積極的な取組ができるよう努めた。 ・ゲートキーパー養成講座を開催し、悩みを抱えている人に気づき見守ること、そして必要場合は関係機関につなぐことといったサポート体制の充実を図った。 ・特定健康診査受診率の向上策を庁内外関係部署及び関係団体等と連携して取り組むことで、受診率は毎年上昇している。また、がん検診は、特定健康診査の受診勧奨に併せて声をかけており、受診率向上に結びつけられるよう努めた。 ・新型コロナウイルス感染症の流行を経験し、新しい生活様式を取り入れ、大人数が集まる教室(調理実習等)の開催が減少した。そのような中、令和5年5月に感染症法の位置づけが5類になり、感染症予防対策を講じながら健康教室等の健康づくり活動を再開できた。ただし、現在も新型コロナウイルス感染症に罹患する方は一定数いるため、今後も注意が必要である。 ・本市は県内でも暑い街として知られており、涼み処の設置や熱中症の注意喚起を適宜行った。 ・本施策全体の事業費は、令和5年度決算額が6億7,518万円で、令和4年度決算額6億3,488万円と比べ、4,030万円増(6.3%増)となった。その主な要因は、みかもクリーンセンター余熱利用施設指定管理事業における光熱費の増加、乳幼児・児童生徒予防接種事業における接種者の増加(主に子宮頸がんワクチン接種)によるものである。								【令和6年度で解決する課題】 ・さの健康21プランの最終年度評価の実施 ・熱中症対策推進を含めた気候変動適応計画の策定 【令和7年度以降にも引き継がれる課題】 ①地域における健康づくり活動の活発化 ②市民の健康意識の向上と健康への行動変容の促進 ③自殺対策のための相談体制の充実 ④健康寿命・平均寿命の延伸を目指したさの健康21プラン次期計画の策定 ⑤熱中症予防のための、気候変動適応計画に基づいた取り組み 【令和7年度重点課題】 ⑥特定健康診査、がん検診、歯周疾患検診等の受診率の更なる向上				①健康長寿推進条例に基づき、健康サポートさのや協力企業との協働を更に進め、市民・協力企業・行政等の顔の見える関係づくりをとおして、健康づくり活動を進める。 ②健康アプリや各種健康教室、その他全庁的に健康づくり活動に取り組む。 ③自殺予防対策のための人材育成を進める。また、遺族や関係者へのケアを行う。 ④第2期計画の最終評価及び生活習慣調査の結果から、健康課題を抽出し、健康寿命の延伸を最終目標とするさの健康21プラン第3期計画を策定する。 ⑤熱中症を予防するため、クーリングシェルター設置施設の拡大をはじめとした各種取組を推進するとともに、更なる情報発信を行う。 ⑥特定健康診査やがん検診等の未受診者対策を強化するため、令和6年度から無料化した肺がん検診、大腸がん検診を中心に、協力企業とともに健診(検診)の受診を積極的にPRする。また、健診(検診)の内容や効果的な実施方法を検討する。			